

農協用

## 貯金口座振替依頼書

令和3年5月10日

公社 農業協同組合 御中

私は、公益社団法人新潟県農林公社から請求された金額を私名義の下記貯金口座から貯金口座振替によって支払うこととしたいので、貯金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	公益社団法人新潟県農林公社
-------	---------------

貯金口座	金融機関名	公社 農業協同組合 農林							本店 支店			
		金融機関コード	1	2	3	4	店舗コード	1	0	0		
	指定口座	種目	①. 普通 ②. 当座		口座番号	0	1	2	3	4	5	6
	(フリガナ) 口座名義	ノウジクミアイハウジン ニイガタノウサン 農事組合法人 新潟農産 新潟 一郎							金融機関への 届出印 新潟			
振替指定日	10月31日もしくは11月30日 またはその両日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)											

① 口座名義人欄  
(代表者名欄含む)は  
契約者自身の自署。  
※当外部は原則自署のため。

## &lt;預金口座振替規定&gt;

- 貴組合に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載の金額を貯金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、貯金規定または当座勘定規定にかかわらず、貯金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が貯金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく請求書を返却されても、また指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
- この契約を解約するときは、私から貴組合に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない場合等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴組合はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この貯金口座振替について仮に紛争が生じても、貴組合の責めによる場合を除き、貴組合には迷惑をかけません。

金融機関 使用欄	(不備返却事由)	検印	印鑑照合	受付印
	1. 貯金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名、貯金種目、口座番号、口座名義) 3. 印鑑相違 4. その他 ( )			

② 下部の契約者名、住所等も忘れずに記入。

(フリガナ) 契約者名	ノウジクミアイハウジン ニイガタノウサン 農事組合法人 新潟農産	料金等の 収納依頼 企業名	公益社団法人 新潟県農林公社
住所	〒950-0965 新潟市中央区新光町555 (TEL025-123-4567)	料金等の 種類	賃料等
契約者番号等			